

---

令和3年 第4回(定例)国富町議会会議録(第3日)

令和3年12月15日(水曜日)

---

議事日程(第3号)

令和3年12月15日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第65号 令和3年度国富町一般会計補正予算(第9号)について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 議案第65号 令和3年度国富町一般会計補正予算(第9号)について

---

出席議員(13名)

1番 中村 繁樹君	2番 穂寄 満弘君
3番 谷口 勝君	4番 三根 正則君
5番 日高 英敏君	6番 山内 千秋君
7番 武田 幹夫君	8番 近藤 智子君
9番 飯干 富生君	10番 河野 憲次君
11番 緒方 良美君	12番 横山 逸男君
13番 渡邊 静男君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 武田 二雄君 主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 中別府尚文君 副町長 …………… 横山 秀樹君  
教育長 …………… 荒木 幸一君 総務課長 …………… 重山 康浩君

企画政策課長	……………	大矢 雄二君	財政課長	……………	矢野 一弘君
税務課長	……………	松岡 徳君	町民生活課長	……………	菊池 潤一君
福祉課長	……………	桑畑 武美君	保健介護課長	……………	坂本 透君
農林振興課長	……………	日高 佑二君	農地整備課長	……………	横山 寿彦君
都市建設課長	……………	吉岡 勝則君	上下水道課長	……………	福嶋 英人君
会計管理者兼会計課長	……………			……………	横山 香代君
教育総務課長	……………	児玉 和弘君	社会教育課長	……………	佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長	……………			……………	佐土原敏郎君
監査委員	……………	山口 孝君			

---

午前9時30分開議

○議長（渡邊 静男君） おはようございます。本日も一般質問となっております。

また、傍聴にもお越しいただきましてありがとうございます。

議員及び執行部におかれては、一問一答方式の対応をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、質問通告がなされておりますので、順次これを許します。

最初に、緒方良美君の一般質問を許します。緒方良美君。

○議員（11番 緒方 良美君） 皆さん、おはようございます。

傍聴席の方には、本日お忙しい中、誠にありがとうございます。

さて壇上では、本日一般質問をしますが、地域おこし協力隊の先進地研修のために、先月、都農町役場にまいりましたが、研修の最後のほうでふるさと納税の話聞き、事前知識がなく、圧倒されましたので、その話をさせていただきます。

ただ、今週の議会の初日、10日、それから次の11日に宮日新聞で読まれていると思いますが、都農町のふるさと納税の返礼違反問題が報道されています。1万円納税の返礼品の牛肉目的に対し、納税件数が多すぎて対応できず、他の業者への同等の返礼品依頼で対応することになり、3割以内の返礼基準を大きくオーバーしてしまい、11月臨時議会の補正予算で可決はしましたが、大きな問題となっております。都農町も今となつてはこの報道の事後対応に大変なことは察しています。でありますから、本日のために準備してきた私の報告や訴えも先細りはいたしますが、せっかくの情報であり、一つの参考事例としてあえて報告させていただきます。

当日は、まちづくり課の女性課長と担当職員に対応してもらい、勉強させていただきました。

都農町のふるさと納税の推移は資料として頂いておりますが、7年前の平成26年に388万円しかなかったそうです。しかし、たった1年後の27年度は7億300万円、3年後には50億7,000万円、4年後は79億1,000万円、そして5年後の平成30年度には96億4,000万円と上り詰めております。それから令和元年度には52億円台に下がりましたが、令和2年度には82億6,000万円に返り咲き、本年度目標を100億円と計画しているとのことでした。また、昨年度の納税額は全国5位とのことでした。

都農町は、昨年10月末の人口は9,996人で、我が町の半数ほどの人口ですから、とんでもない納税額を得られているわけです。ですから、町内全戸にタブレットを配付、企業誘致にその規模により最大2億円助成など、町の一般会計当初予算が154億円となっているようでした。さらに、ふるさと納税返礼品を取り扱ってほしいと相談され、町内へ移住される商工業者もおられ、人口減少の軽減になっているとのことでした。

今回は、地域おこし協力隊の研修で行ったわけで、残念ながらふるさと納税の担当は別の課でありましたので、また、研修時間が長くなったのでさらに詳しい内容は聞けませんでした。ただ、宮日報道がありましたので、今までの返礼品は3割以内であったのかなど疑問は残りますが、これほどの急激な伸びの納税額確保をされているわけですから、担当職員の企画力と前向きで日夜を問わない努力は褒められるものであり、すばらしいものと思った次第であります。

以上の報告となりますが、ふるさと納税は我が町発展のための様々な対策の資源確保につながるわけですから、違反のない範囲内でますます力を入れていただきたいと思います。

それでは、議長のお許しを得ていますので、一般質問に入りたいと思います。

まずは、移住対策についてであります。

令和2年3月定例会で一般質問した際に、76名であった地域おこし協力隊は、その後、県内でますます増え、昨年度末では124人となっております。しかし、本町の実績はまだありません。今後の導入について計画はないのか再度お伺いしたいと思います。

関連して、将来、町人口がますます減少するとの予想がされているわけですが、現在の対策に加え、さらなる積極的な移住対策ができないかお伺いたします。

次に、企業誘致対策についてであります。企業誘致が10年ほどないわけで、誘致できていない原因についての分析と今後の対策についてお伺いたします。

次に、町施設に対する要望についてであります。

町運動公園内と隣接周辺に飲料の自動販売機がなく、不便との意見がありますので、公園利用促進のため、夏場の熱中症対策のためにも自販機を設置できないかお伺いたします。

最後に、町道除草管理についてですが、車道と歩道との縁石に雑草が生えて見苦しいとの意見

があります。経費削減のため、除草剤散布を行えないかお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、緒方議員のご質問にお答えいたします。

まず、移住対策における地域おこし協力隊についてであります。

この事業は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域力の維持、強化を図るためには、担い手となる人材の確保が特に重要な課題となっていることから、地域外の人材を誘致し、その定住定着を図るもので、総務省が平成21年度から制度化しているものです。

地域おこしの支援や農林水産業従事、環境保全活動、健康づくり支援や婚活など、様々な事業の発起人として地域協力活動を担っていただくために町が協力隊員として委嘱するものですが、現在、町内にもホッケストックやヨイマカフェスティバル、七夕竹まつり、古墳案内のボランティアガイドなど、町の活性化を担っていただいている地域の各種団体があり、この事業に匹敵する効果を上げていると思っています。

地域おこし協力隊の導入につきましては、地域全体がこの事業をサポートしていく体制も必要ですし、事業終了後にしっかり引き継がなければならない課題もあります。本町ではどのような事業に活用できるのか慎重に研究を行っていきたいと考えております。

次に、移住対策の現状及び今後の対策についてであります。

本町の人口は、令和2年国勢調査の結果では、前回調査に比べ、1,208人減少しておりますが、過去1年間の社会動態の状況を見ますと、42人増と、若干ですが編入超過の傾向が続いております。これは県内でも5つの自治体でしか起きていない現象であり、これまで取り組んできた「子育て支援の充実を図るための子供医療費の完全無料化」や「定住化促進のための働く若者の住宅取得支援」、そして「教育環境整備としての小中学校のエアコン設置やICT学習環境の充実」、「光通信網の未整備地域の解消」などの各種施策の効果が表れてきているのではないかと考えているところです。

新型コロナウイルス感染の状況にもよりますが、来年1月には、東京で開催されます県主催の移住相談会に本町も参加し、移住希望者のニーズを探るとともに本町の魅力をPRしたいと考えております。

次に、企業誘致対策についてであります。

本町では、本格的に企業誘致を開始した昭和45年以降、深年にあります国富産業をはじめとして、これまでに24社を誘致しております。この時点で雇用の受皿づくりはかなり整ってきたものと考えておりましたが、経済や社会情勢の変化とともに状況も変わってまいりました。

こうしたことを踏まえ、平成30年度には都市計画マスタープランを改定し、新たな企業誘致

を促進するために、国富スマートインターチェンジ周辺や太田原工業専用地域周辺などを工業流通拠点として取り組んでいるところです。情報通信技術の発展により、近年は企業運営に対する考え方も多様化してきており、さらに新型コロナウイルス感染が拍車をかけ、サテライトオフィスや支社等を地方に置く企業も増えてきております。スマートインターチェンジなど、道路交通網の整備に伴い、企業立地の条件として有利になると思っております。今後は、テレワークの推進によるサテライトオフィスの誘致も視野に入れ、就労者の定住、雇用拡大に努めていきたいと考えております。

次に、町道の除草管理についてであります。

町道の除草につきましては、町内造園業者6社とシルバー人材センターに委託し、7月と11月の年2回、実施しております。主要幹線道路などの交通量の多い路線や通学路などの歩行者の利用が多い路線のうち、市街地や集落内を除く区間を重点的に行っており、約100区間、実延長約116km、幅約1mの草刈りを行っております。

ご質問の歩車道境界ブロック周辺の除草剤散布につきましては、環境悪化を心配する声も聞かれますし、農作物への薬害や道路のり面の脆弱化、崩壊の要因ともなりますので、慎重に行うべきと思っております。したがって、周辺農地の所有者や地区住民の理解が得られるか調査を試みたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 教育長。

○教育長（荒木 幸一君） それでは、町施設に対する要望についてのご質問にお答えいたします。

これまで町運動公園では、夜間に人目につきにくいこともあり、空き缶等の散乱の懸念や防犯上の理由から飲料の自動販売機は設置しておりませんでした。しかし、運動公園北西部に位置するテニスコートから最寄りの自動販売機までは相当な距離があり、利用者から不便との声も寄せられていたところであります。

スポーツには熱中症の危険が伴いますし、また、運動公園内には監視カメラを設置し、防犯対策も強化されていますので、設置に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足答弁はございませんか。

緒方議員、質問を続けてください。

○議員（11番 緒方 良美君） 移住対策でございますが、昨年もお聞きして恐縮ですが、なぜ地域おこし協力隊導入に挑戦していただけないか、メリットの反面、デメリットが大きいのかなどを再度お聞きいたします。

今年6月の宮崎日日新聞の記事でございますが、この制度は2009年にスタートし、12年経過しており、県内において毎年3月末の統計ですが、令和元年に76名、令和2年には93人、昨年だけで31人を受け入れ、本年3月度では先ほど申しましたが、21市町村で124人と導入が進んでいます。また、県としましても、隊員の住まいの確保のための空き家修繕費補助やこの事業を本県の魅力発信と移住受入れにつながる対策として進めていくとの記事でございました。

そこで、ぜひ生の声を聞いてみたいと思い、先ほど申しましたように、県内最多の35人の協力隊を受け入れている都農町役場の研修に取材に行きました。

1人当たりの費用として報償費、いわゆる給与でございますが、年間270万円、その他経費として家賃、パソコンや車のリース代、資格取得研修費、活動旅費等の200万円、合計470万円が必要であり、財源は特別交付税措置とのことでした。

協力隊35人は、個人委託と団体委託に分かれ、都農ワイナリー3人をはじめ、個人委託が8名、サッカーチームヴェロスクロノス都農のコミッションと団体委託が27人でありました。その年齢内訳は39歳までが30人、40歳以上が5人、性別については、サッカーチームが多いので男性が31人、女性は4人でありました。

ヴェロスクロノス都農の活動は、基本的に午前中にサッカー練習をして、午後に協力隊活動、これを6時間以上。内容につきましては、3つの班に分かれ、労働力対策班などは農作業など、また、移住定住対策班は空き家の片づけなど、それから情報発信班などの活躍をしているようです。

課長に地域おこし協力隊のメリットを聞いてみましたが、協力隊の肩書で活躍してくれて、地域に溶け込んでくれていること。サッカーチームは午後のボランティア活動のため、農作業等の労働力になっており、農家からも喜ばれているとのことでした。また、デメリットは予算問題で、470万円の費用が大きいとのことでした。

さて、ここでお伺いしますが、仮に地域おこし協力隊を導入したとしたら、メリットやデメリットについてどう考えておられますか。

○議長（渡邊 静男君） 大矢企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 一般的な考えになるかもしれませんが、メリットとしては、まずはよそ者、若者といった斬新な視点でまちづくりに取り組めるということ。それから隊員の熱意と行動力で地域に大きな刺激を与えることが期待できる点だと思います。また、隊員の活動費などのうち認められる経費は、先ほど議員がおっしゃいましたが、これについては特別交付税措置を受けられることとなっております。

デメリットとしては、過去の事例から事情にふさわしくない人物がいたことや、隊員が行政経験がないため、活動イメージと行政の求めるギャップ、いわゆるミスマッチ、これに悩んだり、

受入体制が不十分であることで地域になじめず在任期間を待たずにリタイアすることなどが考えられます。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 昨年だけで35人という、これだけ県内で導入が進んでいる地域おこし協力隊ではありますが、我が町はなぜか前向きではありません。

ここで、もう一つお聞きいたしますが、案として聞いていただくわけですが、SNSで発信してもらえる若者を地域おこし協力隊として採用して、町の情報発信担当や先ほど言いましたふるさと納税担当、こういったものをお願いすれば一石二鳥であろうというふうに思うんですが、この案はいかがでしょうか。お願いします。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） おっしゃるとおり、制度では地域おこし協力隊員の活動の中で情報発信やふるさと納税の業務など幅広い活動ができるようになっております。

しかし、受入地域と隊員の間には行政担当者が入って隊員の活動方針や活動内容についての十分な議論やフォローが必要になってくると思われまます。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 県内各市町村ともこの地域おこし協力隊をすばらしい制度であると認めているからこそ、124名の隊員導入に至っていると思っております。慎重に研究されるとの答弁をいつも頂いておりますが、導入しないで結論が出ているような気もしております。隊員にふるさと納税担当をお願いすれば、そしてそれにより納税額が急激に増えていけば、隊員の導入費用の充填もできます。町外やさらに県外から意気揚々と申し込んでくれる若者の意見や企画力で我が町が少し変わっていくかもしれません。

先日6日にも宮日報道で日南市の地域おこし協力隊にパソコン等の設定をする方、カスタマーエンジニアというそうで、30歳の女性であります。福岡から着任をされ、企業等連携推進、交流関係人口の拡大に取り組むという報道がありました。県内では、本年度も導入がますます増えているようであります。

我が町も前向きに検討していただき、SNS等に詳しく、情報発信や企画能力を持った若者を中心に地域おこし協力隊を導入していただきたいと要望いたしまして、次の積極的な移住対策に移りたいと思います。

まず、ここでお聞きしますが、ますます人口減少が懸念される中でありますが、本町の将来の予想人口推移データはどのような根拠で計算されたものか、またその予想人口について伺いをい

たします。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） まず、将来の人口数、これは国立社会保障・人口問題研究所が推計するデータを基に人口減少問題を克服し持続可能な国富町を実現するために策定した第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンで示しております。その中で、令和7年には1万5,976人、令和12年には1万4,548人になると見込まれています。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 出生者よりも物故者が多いわけで、早めに対策を打たないと急速な人口減少になり、どうしても手っ取り早くは移住者の獲得に頼らざるを得ないと思っております。我が町は、2年前にスマートインターチェンジが開通し、宮崎市の隣であり、南海トラフ巨大地震の津波被害の心配がないわけで、移住の条件も整っております。国富町立地適正化計画や都市計画マスタープランも策定されていますので、その計画の中で今こそ積極的な移住対策を進めていくべきであります。

町長答弁で来年1月に東京で県主催の移住相談会があるとのことですが、また第6次総合計画も進められているとのことですが、国富町の立地条件のよさを十分生かしていただき、大きな成果が上げればと期待をいたします。

また、子供医療費完全無料化、働く若者定住支援、さらに移住支援事業など準備をしていただき、その成果として42名の転入超過との答弁でありましたが、本当にうれしい成果だと思っております。

現在の対策でも我が町は移住者が結構増えているということですが、そこでさらなる積極的移住対策の一つとして、今回もやはり住宅団地造成の提案でございます。

ここで伺いますが、町主催で住宅団地造成を行うのは、固定資産の取得となり予算面でも問題があるかもしれません。単純に町が住宅団地造成専門業者に依頼をして、諸問題等のバックアップをしていけばいいのではと思いますが、それは可能でしょうか、お伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 今の質問は、民間業者に住宅地の造成を委託できないかという質問でよろしいですか。

まず、民間業者に委託したとしても事業主体が町となります。結局、経費を負担するのも町であることに変わりないので、これは現実的には厳しいと考えております。

議員がさっきおっしゃいましたが、町では平成30年度に都市計画マスタープランの見直しを行って、地区計画の規模を緩和するなどして居住環境の改善、改正を促すこととしております。



町としては、今後も民間提案型のスタイルで宅地開発等を推進したいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 住宅団地造成は、過去に何度か一般質問もされておりますが、できれば団地造成業者への造成委託、これができないということがございますが、できるような対策、これをもう一度検討をしていただきたいなというふうに思っております。

次の企業誘致対策についてに移りたいと思います。

先ほど町長答弁は、今後の対策はテレワーク推進などをされていくということでしたが、誘致できていない原因についての分析について聞いたわけで、内容が若干伝わらなかったもので、再度自席から課長のほうにお伺いをいたします。答弁をお願いします。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 誘致できていない原因についての分析は行っておりませんが、考えられることは、県内でも企業立地が減少傾向にあります。その中で、新型コロナの影響を受けて企業の設備投資も下火になっていることが要因ではないかと考えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） なかなか厳しい答弁であったように思いますが、それではさらにお聞きいたします。

この10年間に企業進出の相談が何件かあったと思いますが、相談件数や具体的な交渉内容についての経過をお願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 平成27年度以降20件程度の相談を受けております。業種につきましては、スマートインターチェンジ周辺では物流拠点施設、その他の地域では製造業やコールセンターからの相談を受けております。

相談内容は、いずれも企業の条件に見合った用地はないかという相談でありまして、県内のほかの市町村にも同様の相談をされてたようですが、結局は県外での立地というケースが多いのが実態のようです。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 今20件ぐらいの相談はあったんじゃないかということでしたが、ぜひとも国富町にと期待して相談された企業もあったのではないかと思います。やはり、誘致企業の場所の準備ができていないことが断念された要因ではないかなと思うわけでござい

す。

続けて伺いますが、誘致相談があった場合の建設場所として、給食センター西側は優良な候補地といったようなことでしたが、その他の場所も含めてどこかに工業団地化する考えはありますか、お伺いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） この件については9月の定例会でもお答えしておりますが、給食センター西側の地域は、都市計画区域外に位置しておりまして、法的規制についてはゆるい地域になります。これまでも町が誘致を提案した地域でありまして、有力な候補地として考えております。

また、そのほかにも立地に適した場所がありますが、引き続きオーダーメイド方式で誘致を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 先ほど言いましたが10年間実績がないわけですので、今に至っては給食センター西側をはじめ、町長も言われた国富インターチェンジ付近や太田原工業地域付近でも本当にいいと思っております。まずは、前向きに1社の企業誘致実績をつくることに取り組んでいただきたいと思います。

次に、関連した内容と判断しまして、多くの町民が心配しているだろうと思っておりますので、ソーラーフロンティア国富工場について伺いたいと思います。

ソーラーフロンティアが太陽光パネル生産から撤退するとのことですが、今までパネル生産していた工場建物はどうなるのか、従業員250人の縮小の件について情報や対策等があればお伺いをいたします。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） ソーラーフロンティアの件につきましては、新聞等で報道されているとおりであります。国富工場での生産は来年6月に終了し、390人体制から140人体制に縮小することになります。削減される250名については、会社が責任を持って雇用を守る考えで、グループ企業への異動か他企業への再就職かを公平に全ての従業員に選択してもらうことになることですが、町としても宮崎労働局、職業安定所、産業雇用安定センター、県、宮崎市、綾町と連携しながら雇用確保に協力していきたいと考えております。

また、ソーラーフロンティアのビジネスモデルの転換に伴いまして、国富工場は太陽光発電システムの販売支援や品質保証、アフターメンテナンスといった重要な役割を担う中核的拠点となります。工場建物の情報につきましては、現在のところ入ってきておりません。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 町も雇用対策に協力をするということでお聞きしましたので、安心いたしました。

私も従業員の方から相談を受けていますが、50歳以上の従業員は切実な問題でありまして、家は建ててローンが残っていても県外企業への就職等には難色を示されているようです。会社が責任を持って雇用を守るということでございますが、本人が県外に行けないとなれば当然解雇対象となります。町民でどのくらいの対象者がいそうなのか調べていただいて、町も一体となつての対策が必要ではないかと思っております。

続いて、町施設に対する要望についてに移ります。

町運動公園でテニスをされている方から飲料自販機が欲しいとの要望であります。最初に伺いますが、社会教育課が管理する飲料自販機はどこに何台あるのか、お伺いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 佐藤社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤 利明君） 私ども社会教育課が管理します施設で自動販売機を設置しているところがございますけれども、現在はアリーナくにとみの館内に3台、それから川南体育館に1台、改善センターに1台の計5台を設置しております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 続けてお聞きいたしますが、その収支内訳はどう管理されているのか。電気代等かかるとは思いますが、それはどういう会計をされているのか、お願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤 利明君） 設置につきましては、業者からその運営に係る電気代を町のほうに支払っていただいております。その電気代につきましては、雑入として受け入れております。それから、販売に係る仕入れ代金でありますとか、売上代金につきましては、町は一切受けておりません。業者によるものでございます。

ただし、その販売代金の一部を犯罪被害者支援センターでありましたりいろんな団体に寄附をしていただいている部分もございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） ありがとうございます。

先日、日曜日でしたが、その午後に運動公園へ行ってまいりました。15人ほどの若

いテニスプレイヤーをはじめ、グラウンドのウォーキングの方、遊具で遊ぶたくさんの子供たちとその父兄、これらで利用者がとても多いと感じました。

その帰りに飲料自販機が公園近くにあるのか調べてみました。運動公園を出て、県道南側に藤元建設敷地内と渡辺金物店前とファミリーマートにはありますが、県道の北側には本当にありません。交通量の多い県道を通らないと飲み物が買えません。飲み物は最初から準備すればいいのかもしれませんが、やはり自販機があればちょっと寄ってみようかという気持ちにもなり、公園の利用促進にもなると思います。特に、夏場の熱中症予防対策のために、また町経費をあまり必要としないわけですから、前向きに検討していただくというようなことで聞きましたが、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それでは、最後になりますが、町道除草管理についてに移ります。

3年ほど前に八代馬場から大坪まで走りやすい町道ができ、本当にうれしく思っております。

ただ、切畑から大坪までの車道と歩道との間の縁石に、今年10月には人の高さほどの雑草が生えており、見苦しいとの意見を頂きました。

先月11月には草刈りをしていただき、今はさっぱりしておりますが、草刈りばかりでなく除草剤散布を取り入れればいいのかと提案をいたします。

県道の大脇の交差点から太田原へのこの町道も先日まで縁石は雑草でいっぱいでしたが、今はちゃんときれいに刈られております。私も農家であり、家の周りや農地の管理に草刈りもいたしますが、やはり除草剤に頼ることも多いです。

お聞きをいたしますが、車道と歩道との縁石への除草剤散布は農作物薬害、農道法面崩壊にならないとは思いますが、縁石の除草剤散布をどう考えていらっしゃいますか。

○議長（渡邊 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 歩車道境界ブロック周辺に限定して行えないかというご質問でありますけれども、歩道幅員の広い道路につきましては、農作物への薬害や道路法面への影響は幾らか軽減できると考えられますが、歩行者やペットなどへの健康被害を心配される住民もおられますし、環境破壊につながるといったご意見もあるようでありますので、県や除草剤散布を行っている他の自治体の散布方法、安全性、効果などについて調査をしてみたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 分かりました。

次に、昨年の町道草刈りの実績と、業者委託とシルバー人材センター委託の割合を教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 令和2年度の実績についてでありますけれども、1回目が延べ100区間の11万567m<sup>2</sup>、委託金額が総額1,413万5,000円、2回目が95区間、10万9,712m<sup>2</sup>、委託金額が1,396万7,000円の合計2,810万2,000円となっております。

委託の割合としまして、造園業者6社が2,338万2,000円の約83%、シルバー人材センターにつきましては472万円の、委託割合として約17%となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） ありがとうございます。

最後にお聞きしますが、草刈りよりも除草剤散布が安いと思いますが、おのおのの見積額の違いを教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 道路除草の委託額につきましては、造園業者6社についてはm<sup>2</sup>当たり130円、シルバー人材センターにつきましてはm<sup>2</sup>当たり111円、これに処分費として100kg当たり330円を単価契約で実施をしているところであります。

除草剤散布の見積額につきましては、県の業務を受託している造園業者に聞いたところ、m<sup>2</sup>当たり71円となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 緒方議員。

○議員（11番 緒方 良美君） 草刈りなら次の日には草の芽が芽吹いてきます。除草剤散布なら枯れてしまえば1か月近くは生えてこないし、年に数回この作業を繰り返せば常に育たない状態になるかもしれません。また、除草剤散布ならガードマンの配置も必要ないと聞いておりますし、草刈り残渣の廃棄処分も不要でございます。最近、国道や県道では縁石どころか路肩でも除草剤散布をしております。

以上のことから、我が町にはまず除草剤散布試験から始めていただいて、縁石に限った除草剤散布をご検討よろしく願いをいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡邊 静男君） これで、緒方良美君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（渡邊 静男君） ここで暫時休憩といたします。次の開会を10時35分といたします。

午前10時18分休憩

.....  
午前10時33分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、中村繁樹君の一般質問を許します。中村繁樹君。

○議員（1番 中村 繁樹君） 皆様、こんにちは。令和3年4月に初当選してはや半年がたち、新人議員として学ぶことばかりであり、あっという間に12月議会を迎え、3度目の一般質問をできる機会をいただきました。こうして今年も無事に師走という季節を迎えることができましたことは、ひとえに応援会の皆様の声援や先輩議員のご指導やご助言、執行部の皆様の支えのおかげだと思っております。

また、来年も国富町の誰もが良き年になりますことをお祈り申し上げます。

今年の干支はうし年でした。私はうし年生まれであり、うし年はマイペースと言われます。牛は草を食べるとき何度もそしゃくし、何事もじっくりと考えて納得がいくまではなかなか動き出しません。その代わり、一旦意思が決まると他人の意見に惑わされることなく自分のペースで突き進んでいく猪突猛進タイプであります。今回の一般質問も猪突猛進な熱い質問になるかもしれませんが、執行部の柔軟な答弁をよろしく願いいたします。

また、師走の大変お忙しい中、お越しいただいた一般傍聴席の皆様、本当にありがとうございます。

それでは、私の質問に移りたいと思います。

まず第1に、スポーツ施設の整備についてであります。1、国富町には野球やサッカー、陸上競技場などの専用グラウンドがありません。スポーツランド宮崎と言われる宮崎市の隣地の国富町には、県内外から多くの合宿が見込めると思うのですが、今後、このようなスポーツ施設の建設はできないのかを伺います。

2つ目に、国富インターチェンジ周辺の有効利用についてであります。1、国富町インターチェンジ周辺には、法的規制や軟弱地盤で有効利用できていないがその周辺を避けて高速道路上に国富サービスエリアの建設はできないかを伺います。

私の壇上での質問は以上であります。あとは自席での答弁に代えさせていただきます。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、中村議員のご質問にお答えをいたします。

まず、国富スマートインターチェンジ周辺の有効利用についてであります。

NEXCO西日本が管理する東九州自動車道、清武―門川間には、利便施設として宮崎パーキングエリアと、サービスエリアの機能を持つ川南パーキングエリアが設置されております。道路管理者のNEXCO西日本によりますと、現在のところ新たなサービスエリア等を設置する計画

はないと聞いております。

なお、売店、レストラン、ガソリンスタンド、ホテル等の施設と既存のサービスエリア等との連結については、民間事業者等の参入促進を目的とした制度を活用できるようになっており、国富サービスエリアと道の駅と一体となった施設も考えられますが、現在設置されている宮崎パーキングエリアから近いこともあり、現実的には厳しいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 教育長。

○教育長（荒木 幸一君） それでは、スポーツ施設の整備についてのご質問にお答えいたします。

本町の屋外スポーツ施設は、陸上トラックと野球場、サッカー場を兼ねた町総合運動公園、河川敷で多目的に活用する向高運動広場、野球やサッカーで利用できる六野球技場がありますが、議員ご指摘のように、1種目に限定使用するような専用グラウンドはございません。

屋内施設としましては、アリーナくにとみを整備しましたが、施設を災害時の拠点施設として位置づけることで建設費に国のまちづくり交付金を充てることができました。

一方、競技専用の屋外スポーツ施設の新設につきましては、国の助成が限られており、巨額の建設費や維持費などを町費で賄う必要があります。

また、国は現在、新たな施設建設よりも既存の施設を延命するための長寿命化計画策定を推進し、自治体の財政負担の軽減を促しており、新規の施設建設は相当厳しいものがあります。そのため、競技力の向上や競技人口の増加など、スポーツ振興につきましては既存の施設を有効活用しながら進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足答弁はございませんか。中村議員、質問を続けてください。

○議員（1番 中村 繁樹君） 町長、教育長、答弁ありがとうございました。

スポーツ施設の建設には莫大な資金が必要になります。また、維持管理費もかかってきます。しかし、その施設があるからこそスポーツ大会を主催し、国富町に交流人口が創出され、宿泊につながり、観光及び飲食業に波及効果が及ぶものだと思います。

スポーツを通じて町に交流人口を増やす大きなニュースとして、先日、ある無名な小さい町が全国ニュースでも取り上げられた話題があります。誰もが知っていると思われませんが、プロ野球日本ハムファイターズが本拠地を札幌ドームから2023年に北広島市に建設中の北海道エコパーク、現在はネーミングライツ契約で東京の中堅不動産会社の名称変更いたしまして、エスコンフィールドHOKKAIDOという名称に変更し、そこに移転するニュースをご存じかと思っております。

2016年6月に市長が、北広島市市議会定例会におきまして北海道日本ハムファイターズ新球場誘致について表明いたしました。誰もが驚き隠せない中、市長は、その3日後には北海道日本ハムファイターズ球団を訪問し、誘致活動を行っていく旨を球団に申し入れ、その2か月後には誘致期成会設立総会を開催し、球団と実務者協議を17回実施し、JR北海道や近隣自治体との協議や、北広島市内での日本ハムファイターズ戦のパブリックビューイングや選手トークショーなどのイベントを多数開催し、市民にファイターズを猛烈にアピールし、2年後の2018年1月には、北海道内で7市町目となる北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定を締結し、同年10月には約600億円をかけまして新球場建設を正式に決定いたしました。

このような北海道の北広島市という聞き慣れない市がプロ野球の本拠地を誘致できるというニュースに、各自治体は驚いたことですし、私も国富町にもチャンスがあるのだと思える衝撃的で素晴らしいニュースでありました。

たった2年で、表明から新球場建設を決断をした市長や市関係者のスピード感に、私も驚きました。

町長もこのような、全国が驚き国富町が全国に名をとどろかせるような国富独自の、近隣自治体がまねしたくなるような、羨むような、国富町を明るくするようなサプライズ案を定例議会で表明して、議会を活発化させていただきたいと思った次第であります。

現実問題、北広島市のような案件には北広島市側の熱意と緻密な戦略と水面下での人脈をフルに駆使してなし得た成果だと思われまので、なかなか現実離れた実例ですので、話を国富町の現段階の問題に置き換えたいと思います。

国富町は、宮崎市内からも車で約30分弱であり、スマートインターチェンジができたことにより県内外からのアクセスも非常に便利になりました。ベッドタウンとしてもとても良い町だと思います。しかし、国富町には多くの観光客を呼べるような観光スポットや観光資源が少なく、私の6月の一般質問でも述べさせていただいたとおり、法華嶽公園に毎年4,000万円の予算を計上し、3,500万円強の赤字を出す余裕があるのであれば、山林を利用し、宮崎県内初の自然共有型パークのフォレストアドベンチャーの建設でも行わないと、爆発的な観光客誘致や交流人口の創出は難しいと思われまます。執行部の皆様、ぜひ1度でもよいのでフォレストアドベンチャーを見に行ってみてください。また、集客の多さを見てみてください。

近隣の鹿児島、大分、熊本、九州では宮崎と長崎県以外どこにでもフォレストアドベンチャーはあります。ほかの自治体がやっていないことを積極的に行わないと多くの観光客の誘致はそう簡単にはいきませんから、簡単に交流人口を増やして町に人を呼び込めるツールの1つがスポーツだと私は思います。

先日、宮崎市観光協会の上席の方が私のもとに、宮崎市内でのスポーツ大会及び合宿を企画し



ており、宮崎市から近隣地区の国富町でも合宿ができないかと相談を持ちかけていただき、国富町運動公園を視察していただいたところ、野球場とサッカー場と陸上競技場が単独の競技場でないということと、ビジネスホテルなどの宿泊施設がないと合宿そのものが厳しいとの意見をいただきました。逆に、国富町にも単独の野球場やサッカー場、陸上競技場などがあれば、スポーツ合宿を誘致できるとの明るい意見もいただきました。

しかし、現段階では施設の大幅なリニューアルは財政上難しいという問題であるので、考え方を少し変えて、今あるスポーツ施設を使用し、現状で行えるスポーツの大会を主催して、大会にインセンティブをつけ、いろんな競技を国富町に呼び込むことはできないかと考えております。

例えば、国富カップ少年野球大会2022や、法ヶ岳杯バレーボール大会2022などの大会を国富町が主催し、国富町で定期的に様々なスポーツ大会が行われ、たくさんのチームが国富町に往来し、お弁当、飲料水の提供を町内業者に割り当てることで国富町の飲食店にもメリットがあり、上位チームには国富町の地場産品を副賞として贈呈したりすることにより面白い大会になるのではと考えておりますが、このようなスポーツ大会への取組ができないかをお聞かせください。

○議長（渡邊 静男君） 佐藤社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤 利明君） 現在、教育委員会等が関わりますスポーツ大会は、法華嶽公園剣道大会、法華嶽旗年少少女バレーボール大会、ニュースポーツ等を体験するスポーツバイキングを主催しておりますけれども、その際、農林振興課のご協力をいただき、管内農家の農産物を提供いただいて商品として贈呈をしております。また、それ以外でも各種団体主催による催しが多数行われ、国富町の農産物のPRに積極的に取り組んでいただいておりますが、商工業への働きかけの取組を検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 中村議員。

○議員（1番 中村 繁樹君） 答弁ありがとうございました。

積極的にスポーツ大会を取り入れていただいているということに非常に共感を受けました。

では、スポーツの中には野球やサッカー、バレーなどの正式競技のほかに、地域の特性を生かした大会があります。例えば、諸塚村には九州玉入れ選手権大会があり、優勝賞金は一般部門で40万円、レディースの部門が10万円で、初心者の部門も10万円という大会があり、県内外から諸塚村にたくさんの宿泊を兼ねた、町を挙げたイベントがあります。

また、都農町では、蹴りワングランプリという大人から子供までのカテゴリー別のPK大会があり、優勝賞金が10万円、プラス副賞として地場産品10万円相当、2位が5万円、3位が3万円、4位が1万円というインセンティブを売りにした面白い大会があり、例年人気お笑い芸

人チームまで大会に参加しており、宮崎の地元テレビ局にも放送されて大変にぎわいを見せております。

国富町もこの大会に負けないような面白い大会を主催し、県内外から参加者を募り、大会条項の中に法華嶽公園のゲストハウスほけだけ荘やキャンプ場での宿泊を条件に入れたりすることで、スポーツを通じて国富町の観光もアピールでき、町を挙げてのスポーツ大会になると考えておりますが、このようなアイデアを凝らした大会が国富町でも取り入れられないかをお伺いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤 利明君） 私ども社会教育課では、体育協会や競技団体を中心にした大会がどうしても多くなりまして、競技色が強くなってしまいます。今後は議員のお話のとおり、既に各種の面白いイベント等を実施中の若い人たちの実行委員会やそれから企画政策課、福祉課などとも連携をし、アドバイスをいただきながら検討してまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 大矢企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 全国規模の大会ということで、お答えします。先週の土曜日、日曜日に法華嶽公園のほうでダウンヒル全国大会が開催されました。北海道から九州まで40人程の選手が参加して大変にぎわいました。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 中村議員。

○議員（1番 中村 繁樹君） 答弁ありがとうございます。

そうやって、最初は小さい大会からでもどんどん国富町のいいところをアピールしていただいて、どんどん大会を大きく盛り上げてほしいと思います。

現在の国富町に年間何十万人の観光客の集客や町内への大手誘致企業の獲得は簡単ではありませんが、スポーツを通じての交流人口の獲得はできると思います。

先週末、宮崎市内で行われた青島太平洋マラソンが良い例であり、今年はコロナ禍の影響で2年ぶりの開催となり、フルマラソンのみでの開催をして、例年より3,000人規模縮小をして行われたにもかかわらず、参加者9,200人というランナーを県内外から集めています。最初は小さいスポーツ大会かもしれませんが、ただのスポーツ大会ではなく、観光や飲食や宿泊を兼ね、趣向を凝らした大会運営をすることにより年々参加チームが増えていき、町おこしのスポーツイベントになればスポーツによる町おこしができると思います。ほかの市町村より優れたスポーツ施設はないのにスポーツ大会が多く行われる国富町、スポーツのまち国富と言われるくらい町の町になることを期待いたしまして、次への質問と移りたいと思います。

国富スマートインターチェンジの提案ですが、この質問は多くの町民の皆様方から、インターチェンジ付近の開発に関心が多く相談が寄せられており、国富スマートインターチェンジが令和元年10月6日に開通し、はや3年目になりますが、国富町の大規模企業を中心に、立地企業の規模拡大や新たな企業の誘致に期待がされましたが、先ほどの緒方議員の質問にもありますように、新規誘致企業はゼロであり、規模拡大が期待されたソーラーフロンティアも大幅に規模縮小という暗いニュースが流れております。開通当時よりもマイナスなイメージにとらわれてなりません。

インターチェンジ周辺には、農林振興地域であり、住宅地などへの転用が難しいことや、軟弱地盤のために建築物の新築が難しいという、執行部から、インターチェンジ周辺開発が難航しているとの説明は聞いております。そのような中、先日、国富町商工会との町議会議員との懇談会の中でも、インターチェンジ付近に道の駅をつくってほしいという要望なども多数出ていました。

国富町の商工業の発展のためには必要な要素かもしれませんが、東洋経済の少し古い資料によりますと、2015年に国土交通省が発表した道の駅の全国年間売上額は約2,100億円で、全国年間購買客は2億1,000万人であり、当時の道の駅の登録件数は1,059駅であり、国土交通省と全国道の駅連絡協議会の発表によりますと、売上高などのデータが統一されておらず、一部売上げの推計も含まれており、正確性に欠けるデータではありますが、上記の事情を踏まえて、正確な数字は出せないものの、道の駅全体の3割程度は赤字との説もあります。大半の道の駅の赤字は、基礎自治体の税金から補填されており、行政のお荷物となるので、常に経営努力が必要となります。

そこで、道の駅建設ではなく、高速道路上に建設されるサービスエリアは高速道路利用者が多く利用し、国富町に用事がない利用者にもサービスエリア内の店舗で国富町の農産物購入や地元の飲食店が出店することで国富町のアピール及び活性化につながると思われ、国富スマートインターチェンジ付近にはサービスエリアがなく、一番近いのが宮崎西パーキングエリアであり、北に行くと川南パーキングエリアであり、パーキングエリアとは、トイレと自動販売機のみであり、国富サービスエリアができることでパーキングエリアよりもサービスエリアのほうが集客を大幅に見込まれており、現在、宮崎西インターチェンジから清武インターチェンジの7.9km区間の四車線拡幅工事が進んでおり、より一層の高速道路利用が増えると見込まれており、県道佐土原国富線周辺の山林を利用することで土地の取得も安価ででき、山林を造成することで軟弱地盤の問題も解決されるのではとの思いでの質問でありましたが、町長答弁のとおり、NEXCO西日本からの回答では、サービスエリア建設が難しいということであり、大変残念であります。

それでは、少し視点を変えて、現在、スマートインターチェンジ開発や本庄橋建て替え工事や、本庄橋下流にまた新たな橋梁の建設が進められており、ますます国富町も交通アクセスがよくな

り、宮崎須木線や宮崎南俣線、高鍋高岡線など、国富町には国道こそありませんが交通量の多い県道が多数通っておりますが、今後、国富町のロードサイドに新たな観光や、商工業や飲食業を融合した新たな官民一体となった道の駅に負けないような施設建設の計画が考えられないかをお聞かせください。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 新たな観光や、商工業や飲食業を一緒にしたような施設ということですが、そのような複合施設となりますと、大規模集客施設の建設ということになります。都市計画法で、床面積が1万m<sup>2</sup>を超える大規模集客施設には厳しい立地制限が課せられておまして、建設は非常に難しいと思われまます。また、仮に制限がないとしても、中村議員が先ほどおっしゃったように、施設を町のお荷物にするわけにはいきませんので、慎重な検討が必要と考えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 中村議員。

○議員（1番 中村 繁樹君） 私も会社の経営者であります、会社の未来を変えられるのは社長であります。国富町の未来を変えられるのは町長であり、子供たちの教育の未来を変えられるのは教育長であると思っております。商売はじっと待っているばかりでは経営は成り立ちません。私は、攻撃は最大の防御であると思っております。新しいことを仕掛けていくことが大切だと思っております。国富町ももっともっと積極的に国富スマートインターチェンジをアピールして、積極的に誘致企業の獲得及び敷地整備を行うとともに、観光業に力を入れてもらい、新たな企業を国富町に呼び込み、人口の増加及び雇用の創出に力を入れてほしく、先ほど国富スマートインターチェンジ付近にサービスエリアを建設との質問の中で、インターチェンジ付近の県道佐土原国富線周辺を調べてみると、株式会社ガイヤートや株式会社デンソー宮崎や、矢野産業株式会社などのたくさんの企業が見受けられ、水道や電気などのインフラ整備が整っていることと、県道沿いにはまだまだ山林がたくさんあり、この周辺に大規模工業団地を造成すれば高台でもあることにより水害などの心配もありません。

インターチェンジも近く立地的にも問題ないと思っておりますが、現在国富町には誘致企業を誘致する工業用地がないとのことですが、誘致企業を探すと同時に土地の造成もしておかないと誘致が決まってもなかなかすぐには誘致企業の誘致は難しいと思っておりますし、誘致企業の工業用地の準備は単年でできるものではないと思われまますが、実際に誘致企業にコンタクトをしているのか、また工業用地の準備がなぜできないのかをお教えください。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） まず、企業誘致につきましては、県と連携しての情報収集、

また企業訪問等の誘致活動、それから、立地企業交流会を通して関連企業等に立地についてお願いをしているところであります。

それから、工業用地に適した場所ですが、これは担当課でも調査しておりますけれども、ご提案のありました県道佐土原国富線の沿線におきましては農業用のため池が散在しておりまして、山林を一体的に開発すること難しい地帯となっております。

それから、工業用地はなぜできないかとの質問であります。工業用地の造成につきましては、リスクが大きいことから、現在は想定しておりません。町といたしましては、今後も誘導施策に検討を加えながら効率的な企業誘致に努め、進出を希望される企業に対しては個別の条件に見合ったオーダーメイドによる工業用地の確保を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 中村議員。

○議員（1番 中村 繁樹君） ありがとうございます。

全ての質問は要望ばかりであり、大幅な予算も含むため、なかなか執行部も即答はできないのかと思いますが、ぜひ、検討ではなく実行に移してほしいと思います。少しでも国富町発展のために前向きに考えていただければと思っております。

どの自治体もコロナ禍の中でいろいろなことがやりたくても実行できない。大変な時期ではありますが、国富町のピンチをチャンスに変えることができるのは私たち議員ではなく町長であると私は思います。皆さんご存じのとおり、新富町がこのコロナ禍におきましてJ1参入を目指して男子サッカーチームのテゲバジャーロ宮崎が発足し、町内にスタジアムを建設し、1年目で3位と大健闘して、あと一步でJ2入りを逃し、宮崎県全体を大いに盛り上げてくれたことはご存じかと思っております。

また、地域おこし協力隊制度を利用し女子サッカーチーム、ヴィアマテラス宮崎を創設し、WEリーグへの参入を目指しています。

私は、コロナ禍は全世界で起きた国難であると思います。しかし、この国難のときこそアクションを起こし、国富町の底力を見せるべきだと思います。町長が国富町のトップセールスマンとして全国に国富町内の良いところを発信し、アピールし、また国富町にないものをたくさん国富町に取り入れ、県内外から注目されるような町にしてほしいと思っており、国富町はまだまだいろんな方向に伸び代があると私は思っております。国富町と我々町議会議員がタッグを組み、様々なアイデアを出し合えば北海道の北広島市のようなプロ野球チームの本拠地移転のチャンスもゼロではないと思います。町外の方から、国富町は元気があるな。私も国富町に住んでみたいと言われるような町になれる。そのような国富町にしてほしいと強く願ひまして、私の全ての質問を終わりたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） これで中村繁樹君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（渡邊 静男君） ここで暫時休憩といたします。次の開会を11時20分といたします。——ちょっとお待ちください。すみません。次の開会を11時20分といたします。

午前11時06分休憩

.....

午前11時18分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ここで、事前におことわりを申し上げます。

次の一般質問につきましては、12時を超過することが想定されます。皆様のご理解とお許しをよろしくお願いをいたします。

一般質問最後に、近藤智子君の質問を許します。近藤智子君。

○議員（8番 近藤 智子君） こんにちは。公明党の近藤智子です。令和3年度定例会最後の質問になります。どうぞよろしくお願いいたします。

国富町の冬の風物詩であります真冬の七夕のイルミネーションが、今年も役場敷地内や町中の公園に鮮やかに輝いて、たくさんの家族連れやカップルでにぎわっています。

まだまだコロナ感染症は終息にはなっていませんが、厳しい年末を迎えている方もたくさんおられると思います。イルミネーションの灯りが、少しでも癒やしになって、心がほっとするような優しい気持ちにしてくれるようにと願いたいと思います。

真冬の七夕の行事は、残念ながら今年もコロナ感染症の影響で開催できませんでしたが、国富町の12月の花火は、12月5日に上がりました。我が家の子供たちも大喜びで見えています。真冬の花火は澄み切った夜空に輝いて、本当にいいなと心から思いました。来年こそは、にぎやかに真冬の七夕の行事が開催できればと願いたいと思います。

さて、第207回臨時国会が6日に召集されました。9日の衆議院代表質問で、公明党の石井幹事長は、教育費の負担軽減の中で、コロナ禍は子供たちをめぐる環境にも様々影響を及ぼし、小学1年生から高校3年生のうち、何らかのストレス反応があった子供が7割に上がっています。

昨年は児童虐待の相談対応件数や不登校、いわゆるネットいじめ、子供自殺者数がいずれも過去最高を更新し、保護者も精神的な負担や家事育児の負担、食事、水道光熱費などの出費が増加したとの指摘もあります。

コロナ禍を克服し、我が国の再生を成し遂げる主役は、未来を担う子供たちです。次世代の人材を育てることは、持続的な経済成長や安定的な社会保障制度の構築など、日本社会の活力と発展につながる。

公明党は衆議院選挙の公約で、子育て・教育を国家戦略にと訴え、0歳から高校3年生に相当する世代の子供たちに、1人当たり10万円相当の未来応援給付を約束しました。

経済対策に児童を養育している者の年収が、標準的な世帯で960万円以上の世帯を除き、平成15年4月2日から来年3月末までに生まれた子供たちに対し、1人当たり5万円の現金給付と子育てに係る商品やサービスに利用できる子供1人当たり5万円相当のクーポン券を基本とした給付が盛り込まれました。

今回の給付は、コロナ禍で特異的な支援策だが、我が国の家族関係、社会支出を国家総生産、GDP比で、いまだ経済協力開発機構諸国の平均を下回っている状況を踏まえて、今後さらに子育て・教育を国家戦略に据えて、教育費の負担軽減といった恒久的な支援策強化へつなげていくことが重要だと述べています。

政府は14日、18歳以下の子供への現金5万円とクーポン5万円の給付について、自治体向けの指針をまとめ、現金給付を認めるケースについて、自治体の判断を尊重するとの考えの下、政府において一律の条件を設け審査を行うことは考えていないと明記しました。自治体から年内10万円の一括給付の希望があることを考慮したとあります。

本町におきましても、今定例会の一般会計補正予算で審議されます。年末までには給付金が至急されて、子供たちのために使っていただき、楽しいお正月を迎えてほしいと思います。

それでは、議長のお許しがありましたので、通告にしたがいまして質問してまいります。

1問目は保健衛生について伺います。

いまだ終息のつかないコロナ感染症であります。ワクチン接種が進む状況に応じて感染者が減少してきています。本町におきましても、2回接種が終了しています。これまでの接種状況を伺います。

また、いろんな理由でワクチン接種をされていない方がおられます。未接種者への対応を伺います。

新たな変異株、オミクロン株の感染者が国内でも感染され、警戒感が高まっている中、3回目のワクチン接種が12月から、医療従事者から順次開催されています。発症予防などの効果を持続させるためには、3回接種が必要だと言われています。本町における3回目の接種計画について伺います。

2問目は、一般行政について伺います。

婚姻届は全国どこでも受理できます。今は婚姻届を出した記念の写真を、SNSですぐに全国の親戚や知人、友人に送れる時代になりました。自治体によっては、いろいろな工夫をされているところもあります。結婚する2人には特別な一日にもなります。本町で婚姻届を出す2人へのお祝いに、国富町もアピールできるような記念撮影用のパネルは設置できないか伺います。

最後に、防災対策について伺います。

本年9月に発生した台風14号で、宮崎市内海では大規模な土砂災害が発生しました。国道220号線は34日ぶりに全面開通、3か月後の12月11日にはJR日南線が開通しました。その間、地元住民は大変な不便を強いられていました。

本町におきましても、木脇地区が集中豪雨で土砂災害や冠水が発生し、避難指示も出されました。本町の、町道六日町大脇線は、一部区間が土砂災害特別警戒区域に指定されています。

最近のような経験のしたことのないような集中豪雨や、いつ起きてもおかしくない南海トラフ地震が発生した場合、避難所のアリーナくにとみに行く道が塞がれしまう危険性があります。

災害によって、避難時には車の使用もできないこともあると思います。町道六日町大脇線からコミュニティ広場に下りる道を防災道路として整備できないか伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、近藤議員のご質問にお答えをいたします。

まず、コロナワクチン接種状況についてであります。

ワクチンの接種状況は、12月3日現在、12歳以上の接種対象者1万7,413人に対して、1回目接種者が1万4,759回で84.8%、2回目が1万4,337回で82.3%となっています。

1回目接種率を年代別で見ると、65歳以上は96.5%ですが、12歳から64歳までは77%となっており、さらに10代は65.0%、20代が71.2%、30代が70.3%、40代が80.8%と、若者の接種率が低くなる傾向が見られます。

10月末で集団接種は終了しましたが、1・2回目の個別接種は現在も継続しています。対象者は12歳到達者や療養中など、何らかの理由で接種が遅れた方などで、コールセンターで予約を受け付けしています。

今後も接種希望者がスムーズに接種できる体制を維持するとともに、接種率が低い若年層に対しても、県とも連携をしながら、啓発をしていきたいと考えています。

次に、未接種者への対応についてですが、10月9日時点の未接種者3,484人全員に意向調査を実施したところです。このことによりまして、接種を希望すると回答をした272人には、電話により予約受付を行い、11月末現在で203人が1・2回目の接種を完了したか、現在接種中であります。

また、検討中と回答した方も262人いますが、接種体制は継続していきますので、申込みがあった時点で接種につなげていきたいと考えています。

次に、コロナワクチンの3回目の接種計画についてであります。



3回目の追加接種につきましては、先般、2回目の接種完了から8か月以上経過した18歳以上の対象者に1回の追加接種を行うと、国から方針が示されました。

しかし、12月に入り、新たな変異株オミクロンの感染者が国内で確認されたことから、国は現在、追加接種間隔を6か月とする前倒しの検討を進めています。

本町の接種計画としましては、基本的には1・2回目と同様、けいめい記念病院、アリーナくにとみでの集団接種と町内の医療機関での個別接種等を組み合わせて実施する予定です。

追加接種間隔8か月の計画では、個別接種は年明けから、集団接種は来年の2月からの開始予定ですが、前倒しが決定された場合、医療機関と再調整しながら、接種計画の見直しが必要となります。

なお、3回目の追加接種は、1・2回目と異なる種類のワクチンを用いる交接種が認められる予定で、ファイザー社製だけでなくモデルナ社製のワクチンの取扱いを考慮した接種計画が必要となるため、医療機関とも連携しながら対応したいと考えています。

また3回目接種計画については、12月の広報くにとみに掲載したところですが、今後もホームページや防災メール、区回覧などを利用して、随時周知を図っていきます。

次に、婚姻届の際の記念撮影用のパネル設置についてであります。

本町に本籍のある方、また本籍は町外であるが本町で届出をされた方の婚姻届の処理件数は、平成30年度256件、令和元年度268件、令和2年度204件となっております。婚姻の届けはどこの自治体でもできるようになっておりますので、この件数は他の市区町村での届出分も含まれております。

実際、本町の窓口での届出件数は、平成30年度41件、令和元年度46件、令和2年度46件で、全体の届出件数の2割程度となっております。

婚姻届出時のサービスについては、本町をPRする機会にもなると思っておりますので、他の自治体が行っている手法を参考にしながら、今後検討していきたいと考えております。

次に、防災対策についてであります。

町道六日町大脇線は、一部区間が土砂災害特別警戒区域に指定されており、大規模な災害が発生した場合には通行できなくなる恐れがありますので、アリーナくにとみやコミュニティ広場への避難路を確保することは大変重要だと思っております。

地域防災計画では、県道7路線を避難路として位置づけ、国土強靱化地域計画では、県道・町道を利用して避難する際の避難路の確保、物資輸送に必要な緊急輸送道路としての機能を維持するための道路整備計画としておりますので、まずは、これらの計画に適合する道路としての整備に取り組んでいきたいと思っております。

ご質問の現在ある里道は、草木が繁茂し、湧水も多く、高低差もあり、多くの課題があるよう

であります。また、見通しが悪く、町道やコミュニティ広場から死角となる場所もあり、緊急時や早朝、夜間の利用者の防犯、安全性の確保が難しいと思われますので、安全のためにも町道六日町大脇線に整備しております歩道の利活用をお願いしたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足答弁はございませんか。——近藤議員、質問を続けてください。  
近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 今からワクチン接種について質問しますが、ちょっと町長の答弁と重複することがあるかもしれませんが、また重複してもいいですので、お答えをお願いしたいなと思っています。

国内でコロナワクチンの2回接種を完了した人の割合は、全人口の75%を超え、2回接種完了率が先進国で1位になったことが分かった。高齢者の優先接種が始まった今年の4月の時点では最下位だったが、政府、自治体、医療関係者らの懸命な取組で、接種が加速、接種率の向上に伴い、新規感染者数は低い水準で推移し、重傷者や死亡者等も減少が続いていると報道されています。

本町におきましても、先ほど町長がお答えになりましたように、2回接種の方が80%を超えています。役場の関係者の方や医療従事者の方に、心から敬意と感謝申し上げたいと思います。

しかし、まだ、あと2割近くの方が接種されていません。人口では、先ほど町長がお答えになりましたけど、いろんな理由があると思うんですけど、接種されない方の主な理由が分かりましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 坂本保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） 接種をされていない方につきましては、若年層が多いわけなんですけれども、意見としましては注射そのものが怖いとか、副反応の関係、親が、まだ状況を見てから打たせたいといったような意見が聞かれております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 私の周りも、まだ何人か接種されていない方がいらっしゃるんですけど、やっぱりネット情報でいろんな悪い情報が流れて、やっぱり先ほど課長が答えられたように怖いとか、後遺症が出るとか、そういうのがたくさんあると思っています。

でも、この新規感染者が急減した原因は、やっぱり、この急速なワクチン接種が進展したということが、主な理由だと言われています。

ワクチン接種により重傷者や感染者が減らせることが分かった、感染者が急増した5波では、高齢者を中心に接種が進んだことで、亡くなる率も大きく抑えられた。今後、経口治療薬です。

飲み薬が導入されれば、重症化する人はさらに減る、元どおりの生活とはいかないが、徐々に行動制限を緩めていける段階に達していると、今、述べられています。

ワクチン接種が、このコロナを終息するには大きな鍵を握っていることは、絶対間違いないと思うんですけど、これからは、いろんなところに行く場合、旅行に行く場合でもそうなんですけど、ワクチン接種証明書も必要になってきたりとか、あと、PCR検査の証明書も必要になってくると思うんですけど、ワクチン未接種の方に、もっともっと接種を、対応をするようお願い、対応することはできないんですか。強くです。伺います。

○議長（渡邊 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） ワクチン接種につきましては、ほかの注射も同様ですけれども、基本的には本人の意思です、しないを決定するというのが前提になっております。

ワクチンがコロナを抑えるのに重要だということで、私たちも信じてやっていますが、そこが本人の、あくまでも意思が最終的には尊重されますので、そういう周知は図りますけれども、強制はできないというところで進めております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） そこがもどかしいところですよね。義務ではない、強制ではないということで、義務ではないので強制はできないと思います。

それはそうなんですけど、今度は、先ほど町長の答弁にもあったんですけど、ワクチン接種をしていない人が、いろんな情報、正しい情報を聞く中で、気持ちが変わって、もう、やっぱりワクチン接種をしたいと思ったときには、連絡をすれば、すぐにワクチン接種ができるんですか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） そうです。今も体制をコールセンター、連絡いただければ調整をしまして、その方の希望に応じた日程を重視しながら進めておりますので、可能であります。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） ありがとうございます。一人でも多くの方がワクチン接種ができるように、これからも頑張ってくださいと思います。

次に、3回目ワクチンについて伺います。

12月6日の新聞に、オミクロンで方針転換ということで、最悪の場合はオミクロン株による第6波に想定しなければならない、体制が整った自治体から、ワクチンの前倒しを考える必要が出てきた。日本医師会会長の中川会長は、オミクロン株感染症が確認されたことに、強い危機感

を示した。

政府は、原則は2回完了から8か月経過した人だったが、高まる懸念に応える形で対応を再検討し、木原官房副長官は5日、12月のです。岸田総理の意向を踏まえ、自治体の能力を踏まえながら前倒しを進めると考えてあり、可能なところは前倒しにさせていただくと明言したとあります。

本町は3回目のワクチン接種は、普通の一般の人は来年2月からというお答えでしたけど、前倒しを強調された場合は早めることがあるのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） 今回の件に関しましては、国は今検討中ということで、もともと8か月を基準でワクチンの供給も計画をされておりますので、その結果が、そういう前倒しということになれば、それに向けて努力をしていきたいと、なるべく早くできるような体制とか、ただ、医療機関との調整とかもございますので、そこあたりは町の意見だけで、じゃ早くやりますとかいうようなことにはならないのかなということで、努力をするということでもあります。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） ありがとうございます。今現在、宮崎、国もそうですけど、減少傾向にありますし、宮崎もゼロの日がずっと、10日近く続いていますので、さほど心配はないんじゃないかなとは思っています。

オミクロン株は感染力が強いと聞きまして、オミクロン株のコロナが来ないでほしいというのは皆さん思っていらっしゃると思うんですけど、先ほど町長もちょっと言われたんですが、もう1回確認のために、3回目のワクチンはモデルナ製ワクチンを前提としていますか。モデルナ製とファイザー製のワクチン、これは個人で選ばれるんですか。それとも町のほうで、あなたはモデルナ製ですよ、こういうふうになるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） ワクチンの供給なんですけど、まず、12月中下旬にファイザーが2箱供給される予定で、モデルナ製につきましても1月下旬に第1回目の供給が予定されております。

接種者につきましては、希望はできるような形になっておりますけれども、2月以降、ワクチンの比率がどういう比率で入ってくるかがまだわかっておりません。なので、どちらかのワクチンじゃないと打たないというふうに希望された場合は、例えばその分少し接種が遅れるというようなことは出てくると思われます。

希望はできるような形で計画をしております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） ありがとうございます。

現在、12歳以降の接種が、12歳以降がされていますけど、来年から5歳から11歳まで接種が可能になるという報道が出ていますけど、本町もそういう5歳から11歳までの子供たちの計画があるのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） 先日行われました自治体向けの説明会では、来年2月ごろの開始で国の議論が始められたということで伺っております。

現時点ではまだ未定ではありますが、もし始まった場合は希望される方は打てる体制を整えるという計画でおります。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） まだまだ国、これは本町どうこうできるものではないと思いますし、国の指示でいろいろ従わなくてはいけないので大変だと思いますけど、頑張ってくださいなと思っています。

このような記事が新聞にありました。インフルエンザの患者数が異例の低水準で推移している。例年なら今の時期に流行して、今年は昨年同様報告者数は全国的に極めて少ない。手洗いやマスク着用などの新型コロナ対策が影響したと見られる一方で、増加の感染症もあり、専門家は警戒を呼びかけている。

接触感染などによる子供を中心に夏に流行する手足口病やヘルパンギーナ感染症、胃腸炎は増加傾向にある。今年の夏は、テレビでも報道されていましたが、大人も手足口病が多かったとなっています。

新潟大学の公衆衛生学の齋藤玲子教授は、インフルエンザや手足口病などの全てに共通するのが、手洗いやマスク着用の徹底など、基本的な感染対策が一番重要だと訴えている。インフルエンザもはやらなかったことで社会全体に集団免疫が形成されていない。これから流行する恐れもあると言われてますとあります。

本当に、コロナ、コロナと言っておいてコロナを注意していたら、今度はほかの感染症がはやってくるという悪循環になっていると思うんですけど、これに対しても基本の手洗い、うがい、マスク着用がしっかりしていれば大丈夫だということですので、こういう点もぜひ訴えていただきたいなと思いますので、どうかよろしくお願いします。

ワクチン接種状況については、これで終わります。

次に、婚姻届の記念写真用のパネルについて伺います。

婚姻届は、結婚する2人には一生に一度の記念日となります。国富町で新しく新生活をスタートさせる2人に対するお祝いにもなると思いますし、今は、先ほども言いましたが、その場で記念写真をして、私たち結婚しましたとか、SNSで全国に、親戚・友人に拡散される時代になりました。大げさに思われるかもしれませんが、そういう小さなことが本町のアピールにつながるんじゃないかなと思います。

先ほどちょっと町長が言われたんですけど、年間どのくらいの方が届を出されていると言われました。窓口で45件とか46とか、婚姻届をされるときにはどのくらいの時間がかかるのか、届を出す時間をお聞きしたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 菊池町民生活課長。

○町民生活課長（菊池 潤一君） 1件あたり30分から1時間ぐらいの時間が必要になってまいります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 30分から1時間、すごい、届を出すときに時間がかかると思うんですけど、まだ、婚姻届は、今は自治体によっていろんなオリジナルの、婚姻届ですね、今度は。あると思うんですけど、本町の婚姻届はどのようなのがあるのか、普通のなのか、ちょっと工夫されているのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 菊池町民生活課長。

○町民生活課長（菊池 潤一君） 現在使っておりますのは、普通の婚姻届の様式でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） ありがとうございます。普通のだと、今、婚姻届って出したら、ネットにたくさんいろいろ無料でダウンロードできるのが、ちょっとこれ広くしていなかったんですけど、すごく可愛いんです。

なぜこういうのを出したかと言ったら、やっぱり、記念撮影をすると思うんですよ、婚姻届のときですね。そのときに、提出するのは普通のものでいいと思うんですけど、やっぱり手元に残るのも一緒に頂けたら、写真を貼ったりとかして、その場でぱっと結婚しましたというか、記念写真でできると思うので、そういう工夫も何か町民サービスでぜひしていただきたいなと思うんです。

それもできたら、こういうので町独自とか、本町をアピールするような、しらたまちゃんが載っていたり、そういうのもいろいろイメージつくってできたら本町のアピールになるんじゃない

かなと思っています。

私も、先ほど時間を聞いたんですけど、平成26年の12月の定例会で、この婚姻届について、サービスに、一般質問をしたんです。ちょうど7年前に北海道の東川町に行政視察に行って感動して質問しました。東川町では、全国から婚姻届を出しに来られるということです。それはやっぱりいろんな工夫をされていて、そのサービスがあるから、いろんなネットで調べてされていると思うんですけど。

そのときのお答えが、町民生活課では業務が多忙で、婚姻届用にそこまでサービスができないというお答えだったんです。

本当に今、町民生活課ではマイナンバーカードの受付もあり、本当に多忙だと思うんですけど、やっぱり町をアピールするには、そういう多忙なところでもちょっと手を加えていただいて、パネルと一緒に記念撮影を、ちょうど本町は受付の方もいらっしゃいますので、写真1枚撮るぐらいはできないことはないんじゃないかなと思うので、ぜひ、そういうのをしていただけたら町民サービスになるんじゃないかな、または町をアピールできるんじゃないかなと思っています。ぜひ検討をしてほしいなと思います。

宮崎市の、これは、この前新聞見られた方もいらっしゃると思うんですけど、いい夫婦の日の記念写真で、この日に宮崎市では44組の方が婚姻届を出された。普通10組か20組なんだけど、44組、やっぱりいい夫婦の記念日ということで出されたと思うんですけど、本町も11月22日に婚姻届を出された方がいらっしゃったのでしょうか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 菊池町民生活課長。

○町民生活課長（菊池 潤一君） 11月22日の婚姻届出の件数は2組ございました。うち1組につきましては、広報「くにとみ」の12月号に掲載をさせていただいております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） すみません。私見てなかったです。でも、すごい記念になると思うんです。やっぱり、私も、余談ですけど11月に結婚したんですけど、私は35年前です。いい夫婦の日というのがなかったのも、そういうのをしていなかったんですが、今は本当にいろんな記念日がありますし、ぜひ、オリジナルのそういう婚姻届、婚姻のまた記念のパネルを作って、本町のアピールにつながっていったらいいかなと思っていますので、どうかよろしく願いします。

婚姻届についての次に、本町では子供の出生したときに、誕生祝いとして名前を入れた木製の記念品が、手押し車、今年からプレゼントされると思うんですけど、これについてちょっと具体的に教えていただきたいと思います。どのくらいの方が今現在もらっていらっしゃるか。

○議長（渡邊 静男君） 日高農林振興課長。

○農林振興課長（日高 佑二君） 出生時に贈呈している手押し車、または椅子についてのご質問でございますが、11月末の現在で出生届を受け付けたのが69件ということで、そのうち2件が申請の手續の途中でございます。

現在67台を贈呈しております。内訳としましては、手押し車が52台、椅子が15台でございます。

以上でございます。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） すばらしい試みだと思います。本当に、何かこういうのはどんどん、この7月の広報「くにとみ」にこれは載って、これは見えています。載っていたみたいなんですけど、できたら一面にばんと、こういうのを本町で、子供を出産したらもらえますよというぐらいでアピールは絶対大事だなと思うんです。すごくいいことなんですけど、なかなか見ているようで見ていない、私もそうです。見ているようで見ていないところがありますので、ぜひ、本町の子供たちにはこういうのがありますよということをぜひアピールしていただきたいなと思います。

婚姻届にしても、この子供の出生のあれでもですけど、やっぱり町民に対するサービス、これが少子化の対策にもなるし、また、若い人たちを本町に呼ぶ、小さいことだと思うんですけど、呼ぶ力になるのではないかなと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

12時になりますけど、最後に、六日町大脇線からコミュニティ広場による道路の整備について伺います。

令和元年第3回定例会でも質問しましたが、そのときもやっぱり、そのときは遊歩道として整備できないかという質問でありました。今回は、災害時のときの避難路、防災道路として整備できないかという質問です。

アリーナくにとみは、災害時には避難所に指定されています。もし、六日町大脇線が土砂災害で通行止めになった場合は、サンライズや六日町の住民、特に車を持たない高齢者はどのような避難、もしアリーナに避難するとしたら、どのような避難回路があるか伺いたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 町道六日町大脇線が通行止めになった場合の避難経路についてでありますけれども、指定されております土砂災害警戒区域を通過せずに避難するルートとしましては、県道宮崎須木線を西進、西側のほうに行ってくださいまして、運動公園横から八幡区に下ります。それから本庄トンネルの北側に抜けるルート、それと、犬熊区の南側、こちらの町道下本庄太田原線などの水田地帯の道路、こういった道路を利用しまして太田原交差点、それか



ら原口地区、大脇地区を通過しまして県道高鍋高岡線へ向かうルートの2経路があると思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） ありがとうございます。六日町大脇線が土砂災害で、通行止めになった場合は本当に大変な距離を迂回しなければならないということが今のお答えでわかりました。里道でもありますし、高低差、外灯、湧き水もあるということで、整備も大変なようです。

しかし、もしあそこが通行止めになった場合は、私はこの先ほど言った里道をたくさんの方が利用されると思います。整備されなくても、利用されるんじゃないかなと思っています。

その町道六日線の一部は土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンに指定されていますが、具体的にはどういう区域をレッドゾーンにされるのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 土砂災害特別警戒区域につきましては、県のほうで調査を行いまして、建物や住民に被害を及ぼす危険度の高いところをレッドゾーン、土砂災害特別警戒区域、それから、その周辺には、土砂災害の恐れがある区域ということで土砂災害警戒区域、イエローゾーンを指定しまして、住民に周知を行っているところであります。

また、町の防災マップにつきましても、こういった箇所につきまして掲載をしております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 私もこれ見えています。防災マップを見ているんですけど、本当に避難所のアリーナくにとみの周りが警戒区域でぐるっとなっているというのは、本当にわっと思ひながら、大変だなと思っています。

これは、ちょうど昨日写真を撮ったんですけど、アリーナくにとみのその区域、レッドゾーンのそこです。皆さん知っていらっしゃると思うんですけど、写真を撮ったらやっぱり、怖いなど、今にも崩れ落ちそうだなと思ったんです。

この写真を撮っていたら、ちょうどアリーナくにとみの掃除のおばちゃんか誰かが、ちょうど掃除されていて、何されているんですかと言われたから、こうこうでって、写真撮っているですと言ったら、去年の台風でこの電信柱はもっともっと斜めやったとよという話をされて、怖いわねって、木もほとんど倒れて、いつ崩れ落ちるかわからないような、そんな状況です。これがずっと続いているんです。

だから、本当に怖いなど思いながら毎日通っているんですけど、もし何か大きな地震とかあったら、本当に怖いな。

たまたまこの下には、アリーナくにとみはありますが、人家はないので、今すぐというのはないんですけど、道路はありますよね。道路はあって、もし何かあったときに、車が通っているからね、車が規制になったりするんじゃないかなと思うんですけど、何らかの対策というのは必要じゃないかなと、道路等はちょっとあれですけど、この特別区域に対する何らかの対策は必要ではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（渡邊 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 実は、六日町大脇線の土砂災害特別警戒区域でありますけども、大脇集落、東側の方にもありまして、こちらには人家が密集をしているような状況であります。

これらの対策でありますけれども、事業化に向けての検討は行っておりませんが、当面、例えば樹木の伐採等を検討すべきなんですけれども、実際、民地のほうから張り出してあります大きな樹木が支障になる場合は、所有者に対しまして文書等を送付して伐採や剪定等を依頼することはできますが、現在のところまだ通行に支障がないということでもありますので、個人の所有であります樹木の伐採を依頼しましても、多額の費用がかかることから、今のところは難しいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 最後には多額な費用とか、いろいろ、回答はいろいろあると思うんですけど、やっぱり、いざ震災が起きたときは、いろいろ問題になるんじゃないかなと思っています。

今年も12月、終わりです。自然災害がたくさん発生しました。特に大雨の洪水被害とか、7月に発生しました熱海の大きな土砂災害は、死者が27人、これは盛土が原因で、人災ではないかと言われていました。

また、先ほども言いましたように、9月には台風14号で青島の内海の土砂災害が発生しました。本当に人の財産とか命をあっという間に飲み込むのがこの土砂災害だと思います。

本当に今は、毎回言いますが、今まで経験したことのない災害が本当に多くなりました。国富町は地震での津波の心配はありませんが、大雨や地震のときの土砂災害、竜巻も発生する地域であります。危険な場所は本当に早急に整備する必要があると思います。それには、日頃常にやっぱりここは危ないんじゃないかという、そういう防災意識を持って、それに対して対策をすることが本当に大事ではないかなと思います。

ぜひ、町民の命と財産を守るため検討をお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡邊 静男君） これで、近藤智子君の一般質問を終結します。

.....

○議長（渡邊 静男君） ここで、暫時休憩をします。昼食休憩の後、1時10分から議会運営委員会、その後全員協議会を行いますので、よろしくお願ひします。

執行部の方は自席での待機をお願いいたします。

午後0時06分休憩

.....

午後1時27分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

.....

日程第2. 議案第65号

○議長（渡邊 静男君） この際、追加議案の送付について町長から通知がありましたので、事務局長に朗読いたさせます。事務局長。

○事務局長（武田 二雄君） それでは、朗読いたします。

[別紙]

発国総第153号
令和3年12月15日
国富町議会議長 渡邊 静男 殿
国富町長 中別府尚文
追加議案の送付について（通知）
令和3年国富町議会第4回定例会に、別紙の議案（追加分）を送付します。
1 議案第65号 「令和3年度国富町一般会計補正予算（第9号）について」

以上であります。

○議長（渡邊 静男君） お諮りします。議案第65号「令和3年度国富町一般会計補正予算（第9号）について」を議題にしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがいまして、追加日程第2、議案第65号「令和3年度国富町一般会計補正予算（第9号）について」を議題とすることに決定しました。それでは、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、ただいま議題となりました議案第65号「令和3年度国富町一般会計補正予算（第9号）について」ご説明申し上げます。

子育て世帯への臨時特別給付金事業については、本町では当初国の施策に準じて現金5万円とクーポン券5万円を給付することとしておりましたが、国が現金一括給付容認へ方針を転換したことから、12月も押し迫ったところで非常に厳しいスケジュールではありますが、本町におきましても10万円の現金一括給付を行うため必要な経費を追加するものであります。補正額は1億3,794万7,000円で、補正後の予算規模は96億3,380万8,000円となります。また、これに充てる財源は全て国庫支出金を見込んでおります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（渡邊 静男君） これから質疑を許します。質疑ございませんか。飯干議員。

○議員（9番 飯干 富生君） 確認でございますが、この一括で支給ということで、ぎりぎりなんとかということ、まあ、年内に支給したいということでございます。で、また、この役務費のほうで郵便料、事務手数料それぞれ計算すると1,500世帯分ということで間違いないでしょうか。確認でございます。

○議長（渡邊 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（桑畑 武美君） 支給世帯1,500世帯、対象児童2,750人を見込んでおります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） ほかがございませんか。飯干議員。

○議員（9番 飯干 富生君） 最速で何日ぐらいをめどとなる計画で昨日計算されたのかというのを確認したいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（桑畑 武美君） 給付振込日というご質問でよろしいでしょうか。

いろいろな事務手続とか周知を行いまして、年内の12月24日金曜日に支給を始めたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） ほかはございませんか。武田議員。

○議員（7番 武田 幹夫君） 対象外の世帯は何世帯ぐらいあるんでしょうか。

○議長（渡邊 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（桑畑 武美君） 現在、児童手当においても年間960万円以上の方への給付については特例給付措置が取られておりまして、この方々が除かれると思っております。

18歳までの対象児童のいる受給者への影響はちょっと把握しておりませんが、この

15歳までの児童手当を参考に申し上げますと、年収の960万円以上となる世帯は20世帯の対象児童36人となっておりますので、まあ、こういった方がちょっと支給からは外れるといった影響があると思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） これにて質疑を終結します。

これから討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 討論なしと認めます。

これから、議案第65号「令和3年度国富町一般会計補正予算（第9号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（渡邊 静男君） 挙手全員と認めます。したがって、議案第65号「令和3年度国富町一般会計補正予算（第9号）について」は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡邊 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって、本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後1時34分散会

---